

自転車乗用中に死傷した交通事故の分析結果について

毎年5月は、自転車活用推進法上の自転車月間であることから、この度、鳥取県内における中学・高校生と高齢者の自転車乗用中に死傷した交通事故について分析を行いました。

◎ 過去10年間の自転車乗用中死傷者の推移等

- 過去10年間（平成25年から令和4年）で、自転車乗用中の交通事故によって1,224人が死傷し、うち24人の方が亡くなっています。
- 死傷者1,224人中、高校生が212人（17.3%）と多く、中学・高校の6学年で302人と全死傷者の24.7%を占めています。
- 死者24人中、65歳以上の高齢者が15人（62.5%）、60歳以上では19人（79.2%）と高齢になるにつれ、死者数が増加しています。

◎ 中学・高校生の自転車乗用中の死傷者の特徴（死傷者数302人）

- 中学・高校生は、16時から18時までの間が71人と最多で、次いで8時から10時までの間が63人と、登下校時間帯が多くなっています。
- 通行目的別では、登下校を含めた通学中が196人（64.9%）と半数以上を占めています。
- 路線別では、市町村道が53.0%（160人）と半数以上を占めています。
- 法令違反別では、114人（37.7%）に何らかの法令違反があり、指定場所一時不停止の違反割合が、高齢者の約6.2倍、他の年齢の約2.3倍となっています。
- 自転車乗用中の死傷時におけるヘルメットの着用率は、中学生の51.1%に対し、高校生は4.2%となっています。

◎ 高齢者の自転車乗用中の死傷者の特徴（死傷者数339人）

- 65歳以上の高齢者は、10時から12時の間が86人と他の時間帯と比較して顕著となっています。
- 通行目的別では、買物・飲食が127人（37.5%）と最も多くなっています。
- 法令違反別では、97人（28.6%）に何らかの法令違反があり、安全不確認の違反割合が中学・高校生及び他の年齢と比較して高くなっています
- 自転車乗用中の死傷時におけるヘルメットの着用率は、2.7%と最も着用率が低くなっています。

< 県民の皆さまへ >

- 自転車を利用する皆さまへ
 - ・ 自転車の交通ルールを遵守し、特に交差点においては安全確認を徹底しましょう。
 - ・ 事故時の被害軽減のため、ヘルメットを着用するように努めましょう。
 - ・ 自転車乗用中の交通事故により生じた損害を賠償するための保険又は共済に加入するように努めましょう。
- ※ 令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。
- 自動車運転者の皆さまへ
 - ・ 交差点を進行する際には、交通ルールを遵守するとともに、自転車や歩行者に対する思いやり運転に心がけてください。

※ 割合については、単位未満で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。